

【内子町公式】内子町企業ガイド SNS 公式アカウント運用方針

内子町町並・地域振興課では求職者等への情報伝達媒体として【内子町公式】内子町企業ガイド SNS 公式アカウントを運用します。このアカウントを通じての情報発信にあたり、利用者・閲覧者の皆さんに誤解や混乱を生じさせることがないように、当アカウントの運用方針を次のとおり定めます。

【アカウント情報等】

アカウント名 【内子町公式】内子町企業ガイド

ページ URL https://www.instagram.com/uchiko_kigyougaido/

【ページ運営者】

町並・地域振興課

【投稿内容】

内子町企業ガイド掲載企業または担当職員が撮影した写真や動画等に説明文を添えて投稿します。

【対応時間】

原則として開庁時間（８時３０分～１７時１５分）に、不定期に投稿します。
なお、この時間以外にも必要に応じて投稿する場合があります。

【投稿等への回答】

- ① 当アカウントへの質問やコメントに対し、原則として町から個別の回答はしません。
- ② 当アカウントでは町へのご意見・ご質問は取り扱いません。

【禁止事項】

利用者が当アカウントにコメントを投稿する場合は、以下のような内容に該当する行為を禁じます。ページ運営者が禁止事項に該当すると判断した場合は、事前に通告することなくコメントの削除や利用制限等をする場合があります。

- ① 公の秩序または善良の風俗に反する内容
- ② 町や第三者を誹謗中傷する内容
- ③ 他者になりすますなど、虚偽や事実と異なる内容
- ④ 政治活動、選挙活動、宗教活動またはこれらに類似する内容
- ⑤ 広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的とした内容
- ⑥ 町や第三者の著作権、肖像権、その他知的財産権を侵害する内容
- ⑦ 法律や法令などに違反している、または違反する恐れがある内容
- ⑧ 本人の承諾なく個人情報を特定、開示、漏えいするなど、個人のプライバシーに関わる内容
- ⑨ わいせつな表現などを含む不適切な内容
- ⑩ 当アカウントの記事を全く関係のない内容
- ⑪ インスタグラムの利用規約に反する内容
- ⑫ その他、ページ運営者が不適切と判断した内容

【知的財産権】

当アカウントに掲載する個々の情報(写真、文章など)に関する知的財産権(商標権、著作権などのすべての権利)は、内子町あるいは内子町以外の原作者などに帰属します。また「私的使用のための複製」や「引用」など著作権法上認められる場合を除き、無断で複製・転用することはできません。

【免責事項】

- ① 当アカウントに投稿されたコメントに関して、ページ運営者は一切責任を負わないものとします。
- ② 当アカウントによる投稿は細心の注意を払っていますが、情報の正確性、

完全性、有効性などを完全に保証するものではありません。

③ 当アカウントによる内容や運用方針は、予告なく変更する場合があります。

【お問い合わせ先】

内子町役場 町並・地域振興課

電 話：０８９３（４４）２１１８

FAX： ０８９３（４４）２１５７

メ ー ル ア ド レ ス： machinami-g@town.uchiko.ehime.jp

【適用】

この運用方針は、令和６年４月１日より適用します。